

# 財務諸表に対する注記

2015年12月31日現在

1. 重要な会計方針
  - (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
該当なし。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法  
該当なし。
  - (3) 引当金の計上基準  
該当なし。
  - (4) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

--

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高  
該当なし。
4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳  
該当なし。
5. 担保に供している資産  
該当なし。
6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
該当なし。
7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高  
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

単位：円

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
未収会費	0	0	0
未収金			
合 計	0	0	0

8. 保証債務等の偶発債務  
該当なし。
9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし。
10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
合 計		0	0	0	0	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

内 容	金 額
合 計	0

12. 関連当事者との取引の内容  
該当なし。
13. 重要な後発事象  
該当なし。
14. その他  
該当なし。